

ドクターカー運行事業

施策のポイント

緊急自動車の指定を受けた普通自動車に医師が乗って救急現場に向かうドクターカーを8市町村で構成する八戸圏域定住自立圏が運行。運行病院である八戸市立市民病院は、医師の人件費を負担して運行に協力。

自治体情報

青森県八戸市

人口 / 241,928人

標準財政規模 / 46,408,707千円

担当課 八戸市立市民病院

電話番号 直通 0178-72-5118 代表 0178-72-5111 内線 1118

実施主体 八戸圏域定住自立圏

関連ホームページ

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

八戸市立市民病院は、平成21年3月から青森県ドクターヘリの運航を開始し、現在まで目覚ましい実績を重ねているが、有視界飛行のため夜間や悪天候時には出動ができないという制限がある。このため、地域における救急医療の更なる充実を図る観点から、ドクターカーの導入によりドクターヘリを補完しようという機運が生じた。

2 取り組みの具体的な内容

八戸圏域定住自立圏の8市町村がドクターカーの車両及びサイレン、警光灯、無線等の装備など、初期導入経費を負担。運転手は業務委託により3名がローテーション。運転手の人件費をはじめ、燃料費、車両維持整備費等の運行経費も定住自立圏が負担。医師は八戸市立市民病院が人件費を負担し、17名によりローテーション。運行時間帯は8:00～23:00で、運行区域は基本的に定住自立圏の圏域内。出動は八戸消防本部の要請により、現場またはドッキングポイントに医師と運転手が急行。救急車と合流していち早く救急処置を行い、医師が救急車に同乗して病院に搬送する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

救急医療における重要なポイントの一つが治療の早期開始であるが、ドクターカーの導入により医師が救急現場に急行することで、救命率や社会復帰率の向上を図ることが期待される。

ドクターカー運行事業

【目的】
第1条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において救急医療を確保し、人命の救助を図るため、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、救急医療の充実を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施期間】
第2条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施主体】
第3条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において救急医療を確保し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施方針】
第4条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施内容】
第5条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施効果】
第6条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施評価】
第7条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施報告】
第8条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施効果】
第9条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施評価】
第10条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施報告】
第11条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施効果】
第12条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施評価】
第13条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施報告】
第14条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施効果】
第15条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施評価】
第16条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

【実施報告】
第17条 この事業は、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策を実施し、人命の救助を図ることに目的とする。このうち、ドクターカーの導入、整備、運用、その他必要な施策については、当該圏域の救急医療の充実を図ることに目的とする。

4 現在までの実績・成果

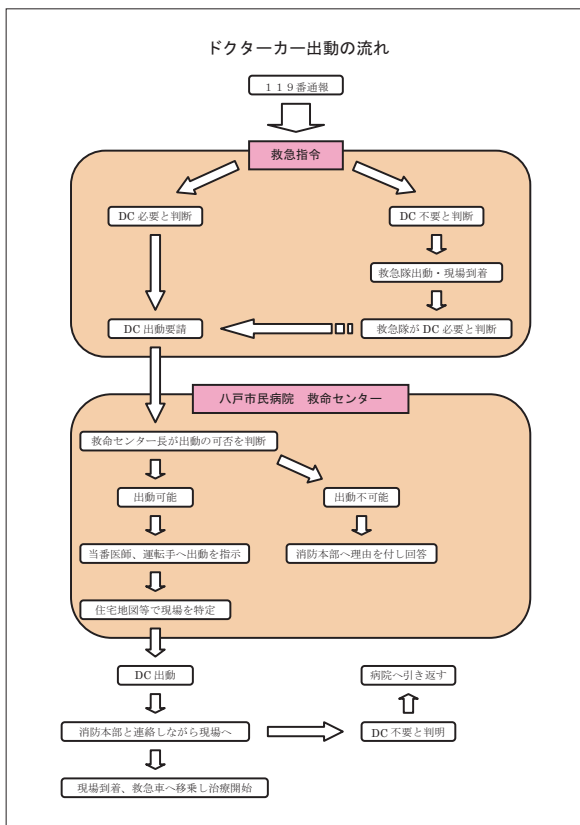
平成 22 年 3 月 29 日の運行開始以後、4 月 12 日までの 15 日間に 21 件と 1 日平均 1.4 回の出動を重ねた。だが、4 月 13 日に出動した際、交通事故が発生し、現在、車両の修理等を行っている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

八戸消防本部との運行における連携のあり方、運用要綱の作成等に若干調整の時間を要したが、ドクターヘリの先例があったため、過度に困難は生じなかった。

6 今後の展開と課題

ドクターカーの事故を踏まえ、今後は安全、確実な緊急走行を図る必要がある。このための運転手の訓練、またドクターカーの周知等に努めたい。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計	財源内訳（財源区分：①～⑤）				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：4,174千円	3,948千円	0千円	0千円	0千円	226千円
①～④の名称、 所管など	名称	地域活性化・ 経済対策臨時交付金			
	所管	総務省			
	金額	3,948千円			
	補助率				

提供可能資料：ドクターカー運用要綱、ドクターカー出動の流れ